

平成 2 9 年 1 2 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成29年12月教育委員会定例会議

日 時 平成29年12月22日(金曜日)

午後1時31分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員(5名)

1番 委員 長 後藤 眞 琴

2番 委員長職務代行 成澤 明 子

3番 委 員 留守 広 行

4番 委 員 千葉 菜穂美

5番 教 育 長 佐々木 賢 治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 須田 政 好

教育総務課課長補佐 角田 克 江

学校教育専門指導員 岩 淵 薫

青少年教育相談員 齋藤 忠 男

傍聴者 なし

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第29号 平成29年度美里町議会12月会議について

第 6 報告第30号 平成29年度生徒指導に関する報告(11月分)

第 7 報告第31号 平成29年度学習・生活習慣調査(第4回)に関する報告

第 8 報告第 3 2 号 区域外就学について

第 9 報告第 3 3 号 指定校の変更について

・ 審議事項

第 1 0 議案第 1 5 号 美里町立幼稚園園則の一部を改正する規則について

第 1 1 議案第 1 6 号 美里町学校給食調理施設運営委員会への諮問について

・ 協議事項

第 1 2 宮城県美里町中学校再編整備基本構想について

第 1 3 美里町の学校再編について（継続協議）

第 1 4 美里町教育振興基本計画について（継続協議）

第 1 5 美里町学校施設長寿命化計画について（継続協議）

第 1 6 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

第 1 7 平成 3 0 年度幼稚園入園及び預かり保育の許可について

・ その他

第 1 8 平成 3 0 年 1 月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第 2 9 号 平成 2 9 年度美里町議会 1 2 月会議について

・ 審議事項

第 1 0 議案第 1 5 号 美里町立幼稚園園則の一部を改正する規則について

第 1 1 議案第 1 6 号 美里町学校給食調理施設運営委員会への諮問について

・ 協議事項

第 1 2 宮城県美里町中学校再編整備基本構想について

第 1 3 美里町の学校再編について（継続協議）

第 1 4 美里町教育振興基本計画について（継続協議）

第 1 5 美里町学校施設長寿命化計画について（継続協議）

第 1 6 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

・ その他

第 1 8 平成 3 0 年 1 月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

・ 報告事項

第 6 報告第 3 0 号 平成 2 9 年度生徒指導に関する報告（ 1 1 月分）【秘密会】

第 7 報告第 3 1 号 平成 2 9 年度学習・生活習慣調査（第 4 回）に関する報告【秘密会】

第 8 報告第 3 2 号 区域外就学について【秘密会】

第 9 報告第 3 3 号 指定校の変更について【秘密会】

・ 協議事項

第 1 7 平成 3 0 年度幼稚園入園及び預かり保育の許可について【秘密会】

午後 1 時 3 1 分 開会

委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 9 年 1 2 月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、角田教育総務課課長補佐が出席しています。

また、一部の協議事項で追加の説明員として、岩淵学校教育専門指導員及び齋藤青少年教育相談員が入室いたします。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は 3 番留守委員、4 番千葉委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

日程 第 2 会議録の承認

委員長（後藤眞琴） 日程第 2、会議録の承認に入ります。事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） 本来であれば、会議の前に事前に前回の 1 1 月定例会の議事録を調製して委員の皆様へ配付して確認していただくべきところですが、今回大変申し訳ございません、本日のお渡しという形になってしまいました。今すぐ確認していただくというわけにはいきませんので、次回の会議のときまでにお目通しをいただきまして、修正点等ありましたら事務局角田まで連絡をお願いできればと思います。申し訳ございませんが、今回はこのような形をお願いしたいと思います。

委員長（後藤眞琴） それでは、会議録について各自目を通して、修正等があった場合は角田課長補佐までご連絡、それから、次回の会議の際に事務局から報告をお願いいたします。

各委員 「はい」の声あり

報告事項

日程 第 3 行事予定等の報告

委員長（後藤眞琴） 次は報告事項ですが、報告事項に入る前にお諮りします。

以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会については日程の最後に行うことにいたします。

したがって、本日の「日程第6 報告第30号 平成29年度生徒指導に関する報告（11月分）」及び「日程第7 報告第31号 平成29年度学習・生活習慣調査（第4回）に関する報告」「日程第8 報告第32号区域外就学について」「日程第9 報告第33号 指定校の変更について」並びに「日程第17 協議事項 平成30年度幼稚園入園及び預かり保育の許可について」は、個人情報等を含む議事であり非公開とすべきと考えますが、非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、ご異議なしと認めます。

よって、「報告第30号 平成29年度生徒指導に関する報告（11月分）」から「報告第33号 指定校の変更について」「協議事項 平成30年度幼稚園入園及び預かり保育の許可について」は秘密会とし、議事進行は、その他の「日程第18 平成30年1月教育委員会定例会の開催日について」が終了した後に行います。

秘密会においては、傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。

報告事項、日程第3、行事予定等の報告を事務局から報告お願いいたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、行事予定等の報告につきまして、皆様のほうに事前に配付した予定表に沿って説明をさせていただきたいと思えます。

まず、平成30年1月4日木曜日が仕事始めとなりまして、午前9時から中央コミュニティセンターにおきまして辞令交付式が行われます。交付式終了後は、引き続き課長等会議が開催されます。

1月5日金曜日ですが、午前9時から南郷庁舎におきまして園長・所長会議が開催されます。

1月7日、こちらは1月8日の成人の日の前日になりますが、美里町の成人式が午前11時

から文化会館で開催されまして、教育長、教育次長出席です。

1月9日火曜日、小中学校、幼稚園始業式、3学期の始業式となります。

続きまして、1月11日木曜日、大崎地区の校長会が午後2時から大崎の合同庁舎で開催されまして、教育長が出席予定です。

1月12日金曜日には、小中学校校長会議が午前9時から南郷庁舎で開催されまして、教育長と岩淵専門員が出席予定です。

1月21日日曜日になりますが、美里町の町長選挙及び美里町議会議員一般選挙が行われる予定でございます。

続きまして、1月23日火曜日、学力向上サポートプログラム事業学校訪問が午後1時から南郷中学校で開催されます。こちらには教育長出席（「これはしません」の声あり）はい、教育長欠席です。

それから、1月25日木曜日、人事調整会議が午前9時から大崎合同庁舎で開催されまして、教育長出席です。

1月28日日曜日は、大崎生涯学習センターにおきまして大崎地方青年文化祭が開催されます。

1月31日、平成29年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会が午後1時半からホテル白萩で開催されます。こちらには委員長と教育長が出席予定です。

こちらは行事予定表の欄外になりますが、はなみずき教室が1月も毎火曜日、金曜日に開催されます。

それから、行事予定表には載せなかったんですが、1月5日には、午後2時から南郷庁舎におきましてスクールバス運転手研修会が開催されます。

あと、情報提供になりますが、1月3日に東日本放送だと思っんですけども、宮城ふるさとCM大賞が毎年放送されているんですけども、たしか夕方の3時ぐらいからだと思っんですけども、美里町の作品が銅賞を受賞しましたので、ご在宅のときにはテレビをつけていただいて、美里町役場の若い人たちが頑張った作品ですので、拝見していただければと思います。

行事予定については以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますでしょうか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

それでは、行事予定等の報告を終わります。

日程 第 4 教育長の報告

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第4、教育長の報告をお願いいたします。

教育長（佐々木賢治） それでは、報告させていただきます。

今日はプリント2枚、お手元にあるかと思います。定例会としては今年最後の12月の定例会になります、よろしくをお願いします。

それから、もう一点目ですが、今日町内の幼稚園、小中学校、第2学期の終業式を実施しました。それぞれ学校のほうから連絡がありまして、無事終業式が終わりました、明日から冬休みですがよろしくをお願いしますという連絡が入っております。

それでは、教育長報告、プリントに沿ってご説明、報告したいと思います。

まず、12月の校長会定例会の主な話の内容ですが、別紙プリントをごらんいただきたいと思います。12月6日に9時から南郷庁舎で校長会を実施しております。資料準備の関係で、校長会のほうは後半にお話しさせていただきます。教育長の主な行事、会議等について先にお知らせいたします。

11月30日に臨時の中学校長会、南郷庁舎で開きました。内容はそこ から 書きましたが、主に まで4点について次長と教育長のほうで中学校長に説明をし、要望等聞いております。以前、申し上げました平成30年度から中学生全員に自転車用のヘルメット、安全最優先という考え方で保護者に補助をするという形でやりたいという、そういったことを中学校長にお話をし、保護者にどういう場面で連絡をするか、2月の学年PTA等を利用して保護者に説明をし、小学校6年生につきましては1日入学がありますので、そういった場を利用してお願いと説明をするという予定でお話をしました。

それから、 の部活動指導員制度の導入について、それぞれ学校の実態を聞いたんですが、難しいところもあるようです。できる限りのことをやっていきたいと話しました。

あと、生徒指導ですが、小牛田中学校でちょっと子供たちのいたずら、校舎に侵入するという事故がありました。入って何かを壊そうとかいたずらしようということではなくて、入って度胸試しのような極めて子供らしいと言えば子供らしい、そういった内容でした。

それから、12月1日金曜日、学力向上支援員研修会を実施しています。午後は、大崎地区の教育長連絡会がありました。

それから、4日、町内の生徒指導連絡協議会、これは町内の校長あるいは教頭先生方、生徒指導担当、それからPTAの会長あるいは副会長、そういった三者による連絡協議会であります。各小中学校の情報交換、生徒指導に関する情報交換、それから冬休みの過ごし方についての協議を行っております。

それから、9日土曜日、青少年健全育成町民会議講演会を10時から中央コミュニティセンターで実施しております。内容は、スマホ・携帯安全教室ということで、NTTドコモの東北支社のインストラクターの方が講師で、講演会を実施しております。

それから、12日から14日まで、美里町議会12月会議が、後ほど報告がございます、実施されております。

15日、第2回目でしたか、すみません、ちょっと回数そこを書いていませんが美里町いじめ問題対策連絡、第2回ですね、失礼しました、第2回美里町いじめ問題対策連絡協議会、それからいじめ防止対策委員会の合同会議を、本庁舎で実施しております。内容につきましては、小牛田小、不動堂小、小牛田中学校3校の生徒指導の担当の先生が来て、それぞれ学校の取り組みを発表し、それについて質問等々いただいてやっております。教育委員会の齋藤青少年相談員のほうも実態等について報告しております。特に大きな問題等はございませんでした。重大事態が発生しないように、常にアンテナを高くして情報交換をしていきたいと思いますという話で閉めました。

それから、18日月曜日、不動堂4区の住民懇談会が実施されております。内容は2つ、3つあったんですが、教育委員会に特に関係した部分については、再編中学校建設予定地について、話を絞って質問がありました。次長のほうで説明をし答弁をしたわけですが、建設予定地についてはこれからです。地質調査等々をいろいろな角度からやって、最終的には決めていきますのでご理解いただきたいというお話をしております。

それから、大きな3点目、今後の主な予定です。

28日仕事納め、本庁舎で4時から予定しております。委員長さんに出席をお願いするようになると思います。

それから、4点目ですが、コンクール等作品応募結果をお知らせいたします。

1番目、河北新報スクラップ作品コンクール2017ということで、宮城河北会が中心となって新聞のスクラップを通じて子供のころから活字に親しんでいただくことを目的にやっている事業のようです。読み解く力、書く力、子供たちにとってちょっと欠けている部分ですけども、国語力の強化の基本となるそういった内容でのコンクールです。それで、クラスごとあ

るいは学校ごとあるいは個人ということで、本当に美里の小学校は大変頑張っていて、小牛田小学校の4年から6年の学級で団体として応募し、学校賞をいただいております。青生小の5年生も学年賞、学校賞という部門で表彰されております。これ、新聞にたしか出ていたと思います。それから、個人では春秋ノート、春秋って河北新報の1面の下のほうにあるんですが、あの部分だそうです、優秀賞に小牛田小4年の門田真弥さん、それからファミリーの部、親子で応募しました佳作で小牛田小5年の福田颯大君とお母さん。

それから、全国中学生の防火防災に関する作文コンクールというのがありまして、それにも応募したんですね。これ、全国レベルで最優秀賞が青森の中学校、それから優秀賞が宮城県から不動堂中学校と登米東和中学校ですか、その不動堂中学校の小野莉穂さんですね、それと登米の生徒さんが2名優秀賞で宮城県で表彰を受けております。佳作等についてはあるんですけども、ほとんど他県と。全国で43名に絞られてその中から審査されて入賞していると、大変素晴らしいことだなと思ってここに報告した次第です。来年度の賛辞の盾の受賞候補になるのではないかと、教育委員会としては押さえております。

それでは、校長会のプリント、今手元にいかれたと思いますが、急ぎ報告いたします。12月6日実施しております。

2番目、人事関係について、(1)は県の教職員の人事異動についてです。そろそろ1月後半に第1回目の調整会議ですね、結構美里でも異動があるようです。退職校長が中埜小、小牛田小の2名、そのほか異動する校長が二、三人いる予定です。町内異動も1つ考えているんですが、結果まだわかりませんのでわかり次第お知らせしたいと思います。

それから、(2)町職員の人事なんですけれども、そこに載せたのは臨時、非常勤の職員です。教員補助員から業務員まで臨時の方、幼稚園も含めると120名、すごい人数なんですけれども、それぐらいいます。それで、来年の継続希望する、しない、調査をしました。退職等含めまして、退職といたしますか継続しないという方が四、五人いた、5人だったですかね、そのほかは継続を希望しているようです。これからあと調整をしなくてはいけないなというふうに思っております。

それから、学力向上対策、4番目ですね。そこに(1)から(3)まで書きました。これのもうちょっと具体的なもの、裏面に、学校では、家庭では、教育委員会ではということで、いつも話していることをまとめて今回そこに載せてあります。議会等でも学力向上についていろいろ質問がありました。そういったことなどを中心にお話しした部分もございます。

それから、表のほうごらんいただきます。安全管理・運営につきましては、特に今(1)の

勤務時間の把握と業務の精選、マスコミ等で大分報道されておりますけれども、勤務時間の問題ですね、超過勤務時間。美里町も結構あるようです。毎月調査はしていますけれども、何とかいろいろな面で支援をして、超過勤務時間を少なくしたいなという考えで、校長会でもお話ししております。

それから、(4)教職員の事故防止。本当に、このごろ、これでもかこれでもかという状況でマスコミに出ますが、県教委のほうでも大変危惧してしまっていて、各事務所単位に臨時の校長会を開いて、具体的にどうしたらいいのかと、そういったお話をしています。北部管内では、1月11日に臨時の校長会を開いて、県教委のほうから教職員課長等々が来て、お話をする予定になっております。交通事故それから金銭トラブル、体罰ですか、そういったことがマスコミをにぎわせているようです。

それから、その他、連絡事項です。そこに書いてあるとおりです。そういったことを校長会で連絡と出席のお願いなどをしております。

取り急ぎ報告しましたが、以上で終わらせていただきます。

委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。ただいまの報告に質問等ございますでしょうか。

この、校長会の定例会のところの(2)のところの英語指導補助員って、これ新規になるわけでしょうけれども、この方はどのぐらいを予定しておられるわけですか。

教育長(佐々木賢治) 今、内諾を得ているのは1人だけです。それで、最初は1週間フルタイムでということをお願いしたんですが、週2日程度ということ。外国語活動ではなくて、教科、英語の指導の補助員という形をお願いしたいなと思っています。英語専科の先生で、退職された方でありまして。今、スクールカウンセラー等もやっている方です。

中学校はまだ。小学校だけの、来年度から新学習指導要領実施に向けての移行期間に入りますので。小学校をまず対象に、来年度から考えております。

委員長(後藤眞琴) ほか、何かございますか。よろしいですか。

教育長(佐々木賢治) 委員長、すみません、一つ忘れまして。インフルエンザの流行、感染状況ですけれども、ふどうどう幼稚園、不動堂小学校で臨時休業をとるくらいまで感染しましたが、その後、学級で休むとか閉鎖するとかそういった状況はございません。このままいってほしいなと思っております。

委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。ほか何かございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、教育長の報告を終わります。

日程 第5 報告第29号 平成29年度美里町議会12月会議について

委員長（後藤眞琴） 次に日程第5、報告第29号 平成29年度美里町議会12月会議について報告をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、報告します。

お配りしております資料をごらんください。

美里町議会の12月会議、まず1点目、教育委員会に関連するものについては、大きく2点ございますが、そのうちの1点目につきましては、一般会計予算の補正予算です。資料のページを開いていただきますと、最初に載せています。

歳出に追加し、増加したものを中心に説明をします。一般会計でそれぞれ項目ごとに分かれているんですが、44ページの下から3つ目ですか、10教育費というところです。10款教育費ですが、補正前の金額が12億9,982万7,000円ですね、千円単位です。それに対して、514万6,000円を足して13億9,252万5,000円にするという補正予算額になります。それで、514万6,000円を追加した内容ですが、それが76ページ、77ページ以降になります。それぞれ増減をかなり多くのところでやっています。それで、増減の合計金額として先ほどお話しした514万6,000円が最終的には増額になったというところですよ。

増減している大きなものとしましては、職員の人件費の増減を行っています。これは人事院勧告に伴う給与体系それに伴う増減でございます。それから各給与、人件費が置かれている場所ですが、これらは増加あるいは減額されているところです。

それ以外に増加になった主なものについてご説明申し上げますと、80ページ、81ページの教育振興費であります。19節にあります補助金負担金及び交付金、そこに県・東北・全国中学校総合体育大会出場補助金というのがあります。30万6,000円を増額しております。これは、8月に不動堂中学校の柔道の女子の個人で福岡県の全国大会に派遣してございます。そちらの選手と引率者等の旅費等を町から補助金として支出するというので、追加の補正をして新たに予算をつけるということです。全国大会では、1回戦みごと勝ちまして、2回戦には進みましたが3回戦は惜しくも敗れてしまったということです。出場した選手は、東北大会では3位で、県大会では優勝しています。学年が今現在2年生ですので、来年も期待ので

きるところでございます。

その次ですね、増額しているところにつきましては、それぞれの施設の燃料費を増加しています。これは、最近の原油の高騰によって燃料の単価が上がり、それぞれの施設の燃料費が不足しているということから、各施設において燃料費を増額しました。それから、電気代も今、単価が上がっておりまして、各施設の電気代等も増額しています。

それから、増額になったところで説明を要するところは、84ページ、85ページをお開きください。ここの下のほうに、ノロウイルス検査業務委託料というのがそれぞれ小学校、中学校それから学校給食センター、幼稚園給食費とありますけれども、これはノロウイルスの検査はこれまでノロウイルスが発生したときに1回やりましょうということで予算を立てましたが、保健所からの指導指針といいますか、それが改訂されまして、1カ月に1回の割合で検査するようになったほうがよいということで示されましたので、10月から10、11、12、1、2、3と各月でノロウイルスの検査を行うために、学校給食施設で従事する調理員それから栄養士等のノロウイルスの検査料を追加しているということです。

主に追加したものは、以上のような内容でございます。

それで、一般会計はこのような形で、教育委員会に関連するものは総額で514万6,000円が追加されたということです。

次、資料の右下にスタンプでページを振っていますが、そちらのほうのスタンプでページを振ったページ数でいきます8ページ以降です。

議会で行われた順番は前後しますけれども、開催された3日のうちの初日に4人の議員から一般質問がありました。これまで合併後、それぞれ3月、6月、9月、12月と年4回の定例会で一般質問が行われるんですが、これまでは13名とか14名とかですね、議長、副議長以外の議員皆さんが一般質問するというかなりの数だったんですが、最近一般質問される議員がかなり少なくなってきました。今回は4名とこれまでにない少なさです。そのうち教育委員会には2人から質問が来ています。ここで言いますと、受付順番で掲載していますけれども、3番の大橋昭太郎議員、それから4番の福田淑子議員が質問しています。大橋昭太郎議員は、口腔崩壊について、それから平成29年度全国学力・学習状況について。福田淑子議員は、学校給食費の補助についてということを知っています。その後ろにそれぞれ議員の質問用紙が載っています。これは、1回目の質問で、この質問に対して町長部局では町長が、教育委員会からは教育委員長が答弁をしています。その答弁の内容につきましては、教育委員会に関連する答弁だけを皆さんにお配りしています。

23ページ以降です。

大橋議員の質問については、今、22ページまでは飛ばしましたけれども、23ページに質問用紙というのがありますから、そちらのほうを見ていただければと思います。

まず、1点目の口腔崩壊については、主に健康福祉課が担当する成人あるいは乳幼児、あるいは高齢者の口腔崩壊について質問されました。その中で一部、学校のほうの考えも聞いてきています。そちらのほうの質問に教育委員会のほうから答弁していますのでお話ししますと、23ページにあるとおりです。1つ目は、保健師、養護教諭のフッ化物の考え方を聞いてきています。保健師のほうは町長が答弁していますが、養護教諭は教育委員会の管轄ですので、教育委員会のほうからお話ししていると。フッ化物については、フッ化ナトリウムという物質を歯に、フッ化ナトリウムでうがいをするとう歯がコーティングされて虫歯になりにくいという効果があるそうです。それを養護教諭はどのように考えているかという質問です。その質問に対して、この回答の下3行目ですが、各小中学校の養護教諭は児童生徒の虫歯予防対策としてブラッシングが最も有効であると考えており、フッ化物の使用は現時点では考えておりませんという答弁をしております。町全体としては、フッ化物の使用に対しては積極的には行っていないと。学校の養護教諭も同じような考えで、フッ化物に対しては使う考えはないということです。これは、各学校、3中学校6小学校のそれぞれの養護教諭から聞き取った結果になります。これに対する再質問はありませんでした。

その次、スタンプで押したページの24ページですが、口腔崩壊について小学生、中学生を対象に歯科検診はどのように行われているのか、検診後の指導はどうかと。それから、口腔崩壊がいじめや虐待につながっていないかというような質問です。ここにも書いていますように、

健診については校医による健診を毎年1回ずつ行っている。それからその後の指導については、校医の指導のもとに個別指導を行っているということです。

それから、26ページに移りますが、口腔崩壊がいじめや虐待につながっていないかということについては、そのようなケースは学校長から報告されていないという内容で答えています。

こちらのほうは、結構再質問、こんなふうに大橋議員から質問がありまして、主に教育長のほうで、私も一応答弁しているところでございます。内容については省かせていただきます。

次も、26ページの大橋議員の質問ですが、平成29年度の全国学力・学習状況調査について聞いてきています。3点を聞いてきていますが、1点は今回の結果をどのように分析されたかと。それから2点目は目標とした結果に至っていないが今後の対策はと。3点目は先生方がさまざまな研修をされているが、その状況はということで聞いてきています。

1点目については、さまざまな分析の仕方はあるんですが、現在その分析を行ってきていると、分析を進めているところであると。それで、3点ほど町の平均正答率と全国の平均正答率の差の大きさから傾向を話しています。

1点目は、小学校も中学校も国語に比べて算数・数学が全国との差が広がっているということです。皆さんご存じのとおり、全国平均に比べて各教科全ての学年、小学生、中学生全ての平均を下回っていますので、その差が大きいということは、美里町の学力が芳しくないということです。その傾向は国語よりも算数・数学のほうが強いということです。

それから、2点目なんですが、国語、算数・数学について、小学校、中学校ともに基礎的な知識を問う問題のAよりは知識の活用にかかわるBのほうが全国との差が広がっています。ですので、国語、算数・数学いずれにおいても、知識の活用の方法について少し問題を抱えているのではないかとということです。

次は、28ページになりますけれども、これは少しよい兆しがあるという考えで捉えています。小学校と中学校の平均正答率を比べたところ、小学校よりは中学校のほうが全国との差が小さくなっているということです。ですので、小学校である程度全国より少し差が開いて、平均正答率が下がっていたけれども、中学校になるとその差が少しでも解消しているといえますが、全国の平均正答率に追いつく傾向にあるということです。

このような3点をいろいろとグラフ化したところから発見したということです。

それで、今後の対策なんですが、それについても前半でこのように、今後さらなる分析を踏まえて、具体的な対策については教育委員会の中で今後も継続して協議していくということを述べています。

そして、これまで検討してきた内容としては、先ほどの傾向の3点目でお話ししました小学校と中学校の比較の中で、例えば、平成30年の4月に、30年度の全国学力・学習状況調査が実施されますが、平成30年度の4月に受験する中学3年生がその3年前に小学校6年生のときにどのような結果であったかというのを、一人一人比較することによって、小学校6年生から中学校3年生までの3年間で伸びた子あるいは残念ながら伸びなかった子、それぞれいるかと思えます。それらの変化した状況とそれからその変化した要因ですね、分析することによって、それが今後の一人一人の教科指導、当然そのお子さんの教科指導にも役立ちますし、あるいはそれを一つのケーススタディとしてほかのお子さんの指導に役立てることができるのではないかと。そのようなことを考えているということを答弁しています。

それから、3点目の先生方の研修ですが、こちらは県の教育委員会が行っているものに積極

的に派遣すると。そして、町では町として県の指導主事の派遣を要望しているということです。

これについて、大橋議員のほうからは、再質問で、いろいろとやっているけれども、なかなか成績、テストの結果ですね、あらわれてこないという厳しい意見が出されまして、今後どのようにやっていったらいいのかというところを聞かれました。それから、平均値だけ見ているけれども、中央値あるいは最頻値ってあるんですが、中央値というのは例えば10人子供がいたら悪いほうからいいほうまで1から10番まで並べて5番目と6番目のちょうど真ん中の、5番と6番の平均値、中間の数字ですかね、そこを中央値と言いますが、最頻値は、10人が何点に固まっているか、それぞれX軸、横には点数を、そして縦のY軸には生徒の人数をとってグラフ化した場合のその山の一番、棒グラフにして一番高いところです、その最頻値と中央値を県ではきちんと分析して傾向をつかんでいるけれども、町のほうはどうなのかと。最頻値それから中央値についてどのように考えているかというところなどを再質問で聞いておられました。

大橋議員がお話するように、県が分析するのはそうですが、町としてもその最頻値と中央値というのはすごく重要なデータとなるので、それぞれの教室単位で、あるいは学年単位で、その最頻値あるいは中央値をつかむことによって、その教室にいる子供たちの、あるいは学年としての子供たちの理解度といいますか、理解の状況を把握できるので、まさに大変重要なデータと考えていると。それを利用して、今後の学習指導に役立てていきたいということを答弁しています。

大橋議員の一般質問は以上のような内容です。

それから、30ページ以降、32ページまでですが、これは学校給食費の補助についてというタイトルで、福田議員から質問をいただいています。福田議員のほうの趣旨としましては、平成27年12月4日付で議会の議長宛てに議会の教育民生常任委員会が報告書を提出しています。その報告書のテーマは学校給食費の補助についてなんですが、それぞれ教育民生常任委員会の各議員があるいは委員会として協議してきたところ、学校給食費の補助については小学校、中学校に在学している児童生徒について月1,000円の助成を行うと。また、在学している3人目以降については半額助成とするべきではないかという報告書を議長に提出しています。それを、議員が町に提言したという形で言っていますけれども、町が別に提言を受けたわけではなくて、そのような報告書が出されたというところを議会の中で議場で承認されたというのを町当局も知っていますので、町長としてあるいは教育委員会としてどのように受けとめて、どのような協議を行ったのかということです。そして、協議を行ったのは今年の2月、平

平成29年2月に行いました。そこまで1年2カ月間開いており、どうしてそんなに遅くなったんですかというような趣旨で聞いています。これは、皆さんのご記憶にあるかと思うんですが、今年の2月の定例会で前の早坂課長補佐からその報告書について説明をして協議をした経過がございます。そのときの議事録を読み直しますと、ここに書いているように、何が問題かといった場合は、経済的に生活が困難であると思われる家庭に対して教育委員会としては何らかの補助をして、そしてその経済的な格差が子供たちの教育の格差にならないということが大切だということであります。それを考えると、経済的に困難な家庭に対する経済的支援はそれは当然必要ですが、経済的に困難であると思われない家庭にまで給食費を一律に無償にして支援するのは果たしてどうなのだろうかという内容で協議は終わっています。現在、教育委員会としても、その後特に給食費の無償化とかあるいは一部助成とか、そういった話題がまだ一度も出てはいません。それから、周辺の市町村の動きもそれほどないと。県内では七ヶ宿一カ所だけが無償化をやっています。しかし、一般の自治体ではごくまれです。無償化はそのほかはやっていませんし、一部助成をやっているのも本当にごくまれです。ごく一部です。そういった状況の中で、特に急いで協議するような内容ではないと。周辺の動向も見ながら協議が必要と考えざるを得ない。平成29年2月の定例会で協議を行ったということです。そのように答弁しています。それから、そのときに、教育委員会で協議を行ったときに、先ほどお話しした議会の教育民生常任委員会の報告書を作成する前に、栃木県の大田原市と群馬県の神流町の2カ所を視察されています。その視察したときの報告書は、平成27年9月の議会で議場で配られているんですが、それらを教育委員会の協議のときに配ったのかということを探っていました。それは配っていませんので、配っていないと話をしました。それらを、議場に出ていました委員長教育長、それから私も目を通していましたが、各市町の取り組みの状況が詳細に書かれていて一つの参考にはなると考えました。しかし、事務局としてはまずその前に給食費の無償化あるいは一部助成に対する考え方を検討し、先進地の事例を調べましょうという段階になったら配ればいいたろうという考えで配ってはいません。そのような内容で、再質問には答えています。

それから、3番目は、その大田原市、神流町の取り組みについて、教育委員会ではどのように調査をしたのかと。これは最後の32ページに書いています。教育長、教育委員長、私が閲覧しておりますということで、3人でホームページを閲覧したということで答えています。それ以上は調べていないということです。

それから、4番目は、無償化、一部補助への取り組みは年々ふえています。こうした状況

を調査されたのでしょうかという質問に対して、宮城県の教育委員会に照会して県内の取り組み状況は把握していると。しかし、全国の実態については文部科学省が今行っている実態調査の結果を見て把握しようと考えているということです。このような内容で答えています。

それで、福田議員が言いたかったのは、いろいろなことを、学校給食の補助を進めるべきだという意見なんです、特に最後にこのようなことを言われていました。特に、大田原市なんです、大田原市のホームページに載っている資料にもありますが、給食費を全部無償化することによって、市民みんなが児童生徒の教育を担っていると、教育を支えているという市民の意識を変えることにつながるのではないかという、大変いい大田原市の取り組みについて、その辺の議論もあるいは認識も教育委員会ではなかったのは残念ですという話をされてきました。それも一つの捉え方なんです、ただ、これは、見解として、このホームページを見た中で私も感じたんですが、私が感じたことが教育委員会の意見というわけにはならないと思うんですけども、どうもちょっと違った狙いもあるのかなと。選挙公約にも載せて、それを実践されているということ。それからもう一つは、子供たちの養育費は、教育費だけが全てではないですね。子供たちの教育費は、学校給食費だけが全てではないので、そこだけをクローズアップしても果たして市民みんなが子供たちの教育を支えていると言えるのだろうかということ。それから、先ほどもお話ししましたが、問題なのは経済的な格差が広がっているということです。社会全体の経済が低迷下している中で、今問題になっているのは経済的によい人と悪い人が広がっているという状況なので、悪い人たちに対する経済支援がすごく大切だと思いますので、例えば年収1,000万円、1,500万円の人にまで給食費を補助したり、一部助成したりするよりは、そうではない困窮家庭と思われる家庭を救うほうがより大切ではないかというような内容で教育委員長も答弁しています。そのような形で、教育委員会からは学校給食費の無償化や補助については、前向きな考えはないという答弁をしています。

以上、長くなりましたが、12月会議の報告です。

委員長（後藤眞琴） 丁寧な説明、ありがとうございます。

ただいまの報告に、質問等ございますでしょうか。

委員長職務代行（成澤明子） スタンプを押した5ページ、ページで言うと83ページなんです、下のほうです。近代文学館施設管理というので、燃料費とか光熱費あるいは……、AEDの借上料とかありますけれども、南郷図書館はこの近代文学館施設の中に含まれているのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 南郷図書館は含まれていません。南郷庁舎として管理

しているのです、南郷図書館の施設管理費というのは特にはないです。図書館、間借りしてですね、南郷庁舎全体で電気代、燃料費を見ているという感じです。

委員長職務代行（成澤明子）　とってもシンプルでいいですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうですね。ちょっと、いいですか、余計なことですが、気づかないんですけども、電気代の単価が上がっているそうです。燃料費は原油が上がっているので、当然単価が上がっている状況です。A E Dについて、近代文学館にあるA E Dが、物で購入しているんですけども、6月でその使用期限が切れるんです。しかし、その切れる前に、そこに使うパットというのが使用期限がさらに短くて、1月の10日だけで切れるんです。しかし、パットそのものが1万8,000円ぐらいかかる。それを取りかえるのに今、各施設はA E Dの購入ではなくてリースに切りかわっているんですね。そして、リースが1カ月3,000円でできるんですよ。ですので、パット1万8,000円を取りかえるのならば、これから使える使用期間があと5カ月ちょっと、6月まであるんですけども、それを無駄にしても早目にもうリースに切りかえたほうがよいと。リースに切りかえるとメンテナンスを全て会社でやるので、パットを交換したりバッテリーを交換したりするのも会社でやるので、今リースのほうがずっと得、格安ですね。ですので、今回パットを取りかえないで、早目にリースを行う方向に切りかえてしまうということで、ここで1カ月3,000円ですけども9,000円のリース料、それに消費税がかかって9,720円で、1万円の補正予算にしているところです。図書館は、南郷庁舎の施設管理として一括して予算を計上して実施してもらっています。

委員長（後藤眞琴）　ほか、何かございますか。それじゃ、僕。

大橋議員の全国学力・学習状況調査の質問に対して、教育委員会としては、今分析中だということで、さらなる分析をこれからしていくんだと。それを踏まえて、子供たちの指導に生かしていくんだというような趣旨の答弁をしておりますので、その点、これから各学校でそのさらなる分析をして指導に生かしていくよう、教育委員会として指導をしていかなきゃならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、もう一点は福田議員の質問では、今次長から詳しく説明がありましたように、学校給食費の一部補助ですか、それをしたほうがいいんでないかという提言に対して、教育委員会としましては、先ほど教育次長から説明がありましたように、今、富める者はどんどん富み、貧しいものはどんどん貧しくなっていくというような日本の経済状況にありますので、そのどんどん貧しくなっていく者に補助をするようなものを町全体で考え、それを踏まえて教育委員

会でも考えていったほうがいいんでないかというような答弁をしているんですけども、その辺のところでは何かご意見がありましたらお願いしたいと思うんですけども。あるいは、一律補助したほうがいいんでないかというご意見もあるかと思うんですけども、ちょっとその辺のところ、何かありましたらお願いします。

委員（留守広行） 給食費、今度公会計になって、役場でやっていると思うんですけども、そのほうの納入状況とか、そういうのを十分に把握できる状況になっていると思います。前からの状況と変わりましたので。その納入の難しいご家庭とかの把握で、経済状態の相談をして助成とかそういう方向でのほうがいいのではないかと私は思います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 説明がちょっと抜けていましたね。議会でも説明しているんですが、大切なところがひとつ抜けたので説明します。経済的に困難と思われる家庭には、就学援助費制度ということでいろいろな学用品費であったり、あるいは入学するために必要な費用だったり、あるいは修学旅行の費用だったり、そしてその中に給食費も含まれています。ですので、今、比率的には本町では中学校のほうが数値が高いんですけども、小学校で13%ぐらいの子供たちが就学援助の対象になっています。それは、前の年の町民税が非課税世帯とかいろいろな条件があります。条件というか、そのどれかに該当しているのが対象になるんですが、その子供たちに対しては既に給食費を、一度納めてもらっていますけれどもそれを返しているという形ですので実質無償化です。それが中学生では15%、小学生では13%ぐらいいますので、既にその経済的に困難と思われるご家庭には、給食費は無償にしている状況ですから、これをさらに一律で補助をすることになった場合は、当然それを無償化していながらさらに補助ということはないですから、上の層の人に対する補助になってしまいますよね。ですので、経済的な格差の解消にはつながらないというふうに考えているということです。もし、それがもっと拡充するのであれば、委員長もお話ししているんですが、その対象者をもう少し拡大する形になると。その制限、経済的に下の部分から高いほうとなった場合、今この部分までしかしていない幅を上げるというような対策のほうがいいだろうというふうに委員長は答弁しています。それは当然だと思うんですね。今、国のほうで幼稚園の無償化、前面無償化を言っていますけれども、あれも一番の問題は年収1,000万円、2,000万円の人まで無償化になるのかと。一層経済格差が広げることにつながるということと同じようなことですね。全部一律にするというのは。

委員長（後藤眞琴） 一律に無償化にしてどういうふうな効果があるのかというところが、やはり、今要保護とか準用保護家庭とかありますよね、その人たちには補助をしています。それ

のもうちょっと上のボーダーラインにある人たちほど経済的にどうなんだろうと、その辺のところにもし経済的な格差がかなりあるんだというんだったら、その人たちに補助するようなことを町全体として考えていったらいいんでないかというふうに僕は思っているんだけど。委員長職務代行（成澤明子） 福田さんは、美里町のまちづくりという観点からも言っているんでしょかね。例えば、兵庫県の明石市というのは子供にかかわるあるいは子供の生活、教育にかかわる費用というのをすごく予算をとっていて、人口が減っているよりはむしろふえているってね。周辺の町よりもとてもふえているっていうのが報道されたりしていますけれども。今、須田さんのお話を聞いて、留守さんが質問したように困っている状況の子供の納入状況はどうなっていますかということをお話を言われたんですけども、実はそういう、本当に困っている皆さんにはしっかりと町は補助を出しているというようなことが一般の皆さん、一般の町民の皆さん、私たちも含めて、には見えにくいのかもかもしれませんね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今、お話があったように、確かに見えにくいと思います。かといってこれをあえて宣伝するというのも、またちょっとという気がするんですけども、こういう制度があるというのは小学校、中学校に通われている保護者の方には年に1回、2回周知しています。広報にも載せたりはしているんですが、具体的に就学援助というのでどういうふうになっているかというのが一般の方には、今お話しした13%ぐらい、15%ぐらいの人たちがそういった恩恵を受けているというのは知らないと思いますね。学年にもよるんですけども、年額にすると本当に10万円近くももらう学年もあります。修学旅行に使ったりあるいは入学準備祝い金だったり。給食費そのものも5万円、6万円になりますので。かなりの点で経済的な支援策を行っていると思います。ちょっと今、脱線しますけれども、新聞で、その就学援助費のうちの入学準備金というのがあるんです、それは今までは、ほかの市町村もそうだったんですけども、それぞれ入学してからその手続の申請をしてもらって、要保護、準用保護認定をして、そしてそれが認定後に7月ぐらいに支給していたんです。しかし、入学準備金というのは入学する前に購入するわけですから、それを入学前に支給するべきじゃないかという議論がありまして、本町でも今度の3月からは入学する前に支給するという形にします。それで、昨日だったんですが、それぞれ対象となる幼稚園・保育所であれば5歳児の保護者の方、それから小学校であれば6年生、来年度中学生になる保護者の方にはこういうことで今度は入学前に支給しますよ、対象の方は申請してくださいということを、金額、小学校で4万円でしたかね、中学校で4万7,000でしたか、それぞれ金額を明示して出しています。そうするとやっぱり皆さん、それなりに金額がありますから、自分が対象になっているか、対象

となっているんですけども、チラシの裏面を見ていると思います。こういう方が補助してもらえんだなっていうのが、対象の保護者にはある程度周知はされているのかなと思います。

委員長（後藤眞琴） それから、その要保護とか準用保護簿が15%、13%いるっていうことになると、各クラスに四、五人はいるということになってきますよね。その辺のところ、先生方が、その経済的格差が教育的な学力とかそういうところとどうかかわってくるのかっていうのも注意して見ていただければありがたいなと思うんですね。そうするとこういうような、学力的にもこういうふうな結果が出ていると。それじゃ何とかしなきゃならないから、町として何かしたほうがいいんでないかということにもなってくるんでないかと思うんですけども。教育委員会としては、今までそういう具体的なことが見えていないですよ。ですから、その辺のところも見えるような報告なり、調査なりしていただければありがたいなと思います。

ほか、何かございますか。

教育長（佐々木賢治） 今の、給食未納、それはいいんですけども、学校給食法の中に給食を提供するに当たって施設設備費それから人件費、光熱費等々それら全部行政のほうで負担をして、材料費については保護者負担と、そういうふうに位置づけられております。やっぱり私はそれで、材料費をいただいても何ら問題はないと。今、教育委員会としてそのほかお金をいっぱい使う予定がありますので、保護者の方々、私も現場にいるときに本当に給食はありがたいと、材料費を払うのは当然でしょうと。就学援助はまた別としましてですね、幼稚園の弁当給食を提供するのは、本当に大変ありがたいと。200円、300円で家庭ではとってつけれないと。それは当然ですよ。ですから、そういったことなども、食育もいろいろあると思いますので、無償化、全てがいいとは思えないというふうに私は思っております。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 費用的なもので、今、教育長からお話があったように、学校給食法に基づいてそれぞれの学校の設置者の負担とそれから子供さんの保護者の負担というのを分けているんですが、町で今給食に使っている費用は大体2億7,000万円です。決算ベースで2億7,000万円。そのうちの1億2,000万円が学校給食費として歳入に入ってきます。ですので、簡単に考えてしまえば270円のやつを120円で提供しているという考えですから、全てそれをつくるための費用を保護者が負担しているわけではなくて、きちんと町は町として負担して、格安といいますか安価な値段で提供していることは間違いありません。

それで、先ほど成澤委員からまちづくりの関係の観点でということで、確かに福田議員もそ

のお話をされていましたが、それは私が一番心配しているのは、ここ10年ぐらい前から子供たちの医療費を無償化しましょうということで始まったんですが、国では3歳まで、あるいは小学校入学前まで。県では少し上乘せして小学校2年生までということをやっているうちに、ある市町村が小学校まで全部無償化しましょうと。そうすると、隣の市町村がうちのほうは中学1年生までやりましょうと。うちのほうは中学3年生までと。これがお互い市町村間の競争になってしまって、今、県内ではほとんどが中学3年生まで無償化になっています。それは、国から来るお金が出ないので全て町独自になります。それで、うちのほうで財政あつての当然子供たちの支援、財政あつての町民の健康ですから、財政を抜きにしては話せないと思うのでお話ししますと、児童生徒の、子供たちの医療費の無償化にうちの町が使っているのは7,000万円です。この7,000万円というのはうちのほうでは相当大きいダメージです。ダメージというのは悪いんですけども大きな投資です。これは、給食費の1億2,000万円を無償化してそこに町の財政投資をした場合、町はかなり、パンク寸前にまで行きますので、財政的にもかなり無償化は厳しいというふうになっています。

委員長（後藤眞琴） 僕は、医療とか学校給食関係は国が無償化にすべきものだろうと思っているんですけどもね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） もし、仮に、どこかの町が給食無償化をやってそれを売り物にした場合、一番困るのはその隣の町なんですよ。隣の町で無償化なのになんでうちのほうでできないんだという町民の方の感情が出てきますから。そして、医療費の無償化と同じように変な意味での競争が始まってしまうと。そしてそれぞれ市町村が、財政状況が皆苦しいのに、さらに一層苦しめていくというふうになるのかなと思います。本当に美里町だけ給食費を無償化して、皆さんを呼び込む一つの材料にできればいいんですけども、いずれうちのほうがあればまねする市町村も出てきますので、全部が全部そのように無償化した場合は、美里町の予算はその途端になくなりますから。ですので、人を呼び込むためのまちづくりにつなげていくというのはかなり効果性はないなと思っております。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） じゃあ、また機会がありましたらお話し合いをしたいと思います。

それでは、報告第29号 平成29年度美里町議会12月会議についてを終わります。

審議事項

日程 第10 議案第15号 美里町立幼稚園園則の一部を改正する規則について

委員長（後藤眞琴） それでは、先に協議しましたとおり、報告第30号から報告第33号までは秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行いたいと思います。

次に審議事項に入ります。

日程第10、議案第15号 美里町立幼稚園園則の一部を改正する規則についてを審議いたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、提案の理由の説明をします。

幼稚園の園則の一部を改正する規則なんですが、内容は後ろの2枚、新旧対照表というのがあります。現在の園則とそれから改正後の園則ということで、どこをどのように変えるかというのは一番後ろの2枚、片面印刷にしているこの2ページを見ていただきますとわかるかと思えます。

幼稚園の園則、これは、それぞれ保育年齢あるいは入園・退園の申請許可、修了証書の交付というのを定めています。それで現在、特に入園それから退園なんですが、現在の園則では第4条の入園を定めた中で、幼児を入園させようとするときは、その保護者は入園願書を園長に提出しなければならないということです。それで、園長に提出するという事は、園長のほうに入園を許可するかしないかを求めるといことですので、入園の願書を園長に出す限りは、その許可を園長が出すという形になります。しかし、それは園長じゃなくて教育委員会じゃないのかということをお考えまして、願書の提出を教育委員会に修正したいということです。

同じく3項は、園長は入園を出願した幼児について、その能力、身体等を検査し、相当と認める者に入園を許可するものとするところを、園長は、を教育委員会に直したいということです。そして、園長が検査の必要がないと認めるときには、検査を省略することができる、これも園長がではなくて、教育長がというふうに直していきたいということです。

これは、小学校、中学校も全て教育委員会で入学を許可していますので、幼稚園も同じように教育委員会の許可に直していきたいと思います。そして、検査については、教育長がという形に直していきたいと思います。

それから、退園のときも同じです。園長に退園届を出すのではなくて、教育委員会に退園届を出すと。それから、退園させる権限も園長ではなくて教育委員会にするということです。そして、第7条その他、規則の施行に関し必要な事項は、園長が定めるのではなくて、ここを教育

長が定めるということにしていきたいと思います。

幼稚園園則という名前ですが、これも規則の一つですので、教育委員会の承認を受けなければ改訂はできませんので、今回、審議として上程させていただいたということです。

説明は以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。そうすると、この園長から教育委員会並びに教育長に変えるという理由は、特別何か親規則が変わったからというわけではなくて、この美里町の教育委員会にかかわる規則の整合性をとるために変えるんだというふうに理解してよろしいわけですね。（「はい、そうです」の声あり）

ほか、何か質問ございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） なければ討論に入ります。討論ございますでしょうか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。議案第15号 美里町立幼稚園園則の一部を改正する規則について、賛成する委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長（後藤眞琴） 挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

日程 第11 議案第16号 美里町学校給食調理施設運営委員会への諮問について

委員長（後藤眞琴） 続きまして、日程第11、議案第16号 美里町学校給食調理施設運営委員会への諮問についてを審議いたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、昨年もお諮りさせていただきました。毎年、各年度の給食費については、美里町学校給食調理施設運営委員会の答申に基づき、教育委員会が設定するというふうになっています。それで次の金額で教育委員会から美里町学校給食調理施設運営委員会のほうに諮問をしていかがかどうか、そちらをお諮りするものでございます。

金額につきましては、小中学校給食は、小学校が1食単価271円、中学校が1食単価333円、幼稚園給食については完全給食1食単価235円です。この金額は、平成29年度と同じ金額でございますので、同じ金額をもって30年度の給食費にお諮りするということです。

以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

質疑に入ります。ただいまの説明に質問はございますでしょうか。

委員長職務代行（成澤明子） いまさらなんですけれども、単価に含まれるというのは、材料費とか、調味料とかということであって、人件費であったり設備に関することは入っていないんですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 入っていません。それで、この単価に基づいて、それぞれの学校の栄養士は賄い材料の調達を発注しています。この単価に生徒児童数を掛けてそして材料費として購入し調理しているという形です。ですので、原則論でいえば、1年間に使った賄い材料費と、学校給食で入ってきた給食費が同額になるというのが原則です。

委員長（後藤眞琴） ほかに何かございますか。

委員（千葉菜穂美） この中には牛乳代は含まれているんですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 含まれています。ただし、含まれてそれぞれ計算されているんですが、今年から始めたふどうどう幼稚園とこごた幼稚園については、単価300円消費税が入って324円の1食で購入した弁当を使っています。ただ、それが、賄い材料が幾らで、人件費が幾らでそして高熱費が幾らとか、それが全て計算された上で235円という設定はしていません。そこは、仮にですね、牛乳が47円追加になりますけれども、47円の牛乳を差引いた283円ですか、材料費であろうという想定でしています。235円はなんごう幼稚園も同じ金額ですので、こごた幼稚園、ふどうどう幼稚園も合わせたというのが根拠で、ふどうどう幼稚園とこごた幼稚園については賄い材料から算定した金額ではございません。

それから、もう一つなんです、教育長がお話した学校給食法というのは、あくまでも小学校、中学校の学校給食だけに規定した法則でございまして、幼稚園についてはそれぞれ町が単独に行うものでございますから、学校給食法の規則には縛られる必要はないということです。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ほか、何かございますか。

委員（留守広行） この単価でやっていただいている、ちょっと厳しいなとか、大丈夫だとかというそういうご意見はあったんでしょうか。（「これは、納める保護者が」の声あり）いや、栄養士さんとかが。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、一時的に野菜が高騰する時期があります。去年も今頃高騰したんですけれども、そのときなどは、例えば生の大根ではなくて切り干し大根を使うとか、あるいはもやしを使うとか、いろいろ工夫してやっております。1年間を

通して必ず一定ではないので、年間を通して苦しくなってくれば見直しをかけなくてはいいんですが、現在のところはそれぞれ栄養士さんが工夫しながら行っていて、もう少し賄い材料費を上げてくれというのは現場からの声としてはまだ上がってきていないです。町としては上げたいんですが、上げれば今度は保護者の負担が高くなりますので、これを上げるのは相当慎重にいかなくてはいいのかなと思っています。

それから、ほかの市町村と比べると、小学校の271円それから中学校の333円はほぼ同レベルと言いますか、同じぐらいです。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、討論に入ります。討論ございますか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。議案第16号 美里町学校給食調理施設運営委員会への諮問について、賛成する委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長（後藤眞琴） 挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

その前にちょっと、今のことで、運営規則のことで、ちょっと質問があるんですけども、第4条のところの給食費は毎月納入するものとする、それはいいんですけども、その2項目に教育長は給食費納入事務の一部を学校長に委嘱して行うことができると。これ、公会計になっているんですけども、またもとに戻るという可能性はあるっていう含みで残しておくかどうか。

もう一つは、第6条の第2項なんですけれども、これ、前項の報告書の内容に変更が生じた場合には、直ちに異動の状況を前項の報告書により所長に報告しなければならないと、これは誰が報告しなければならないのか書いていないので、この第6条の1項目にある学校給食センターの受配校の学校長はと、これ入れておかないと、条文としてまずいのではないかなっていうふうを読んで感じたんですけども。その辺のところは。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 実は、今パブリックコメントを実施中なんですけれども、学校給食費に関する条例を見直しています。それに合わせて、この学校給食調理施設運営規則とかさまざまやつを全面的に改正しています。それで、学校給食費に関する条例が改正されれば、それに伴うこれら規則を全面的に改正する準備をしていますので、そのときに直し

ていきたいと思えます。

委員長（後藤眞琴） わかりました。余計なことで申しわけありません。

教育総務課課長補佐（角田克江） 現行のものを参考資料ということでおつけしたものですから、すみません。

協議事項

日程 第 1 2 宮城県美里町中学校再編整備基本構想について

委員長（後藤眞琴） それでは、協議に入ります。

日程第 1 2、宮城県美里町中学校再編整備基本構想についてを協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、さきにお配りしておりました資料と、今日机の上に配らせてもらいました横長の資料、宮城県美里町中学校再編整備基本構想についてという資料です、それは 2 枚目以降、今回行ったパブリックコメントで上がってきた意見です。これが、地図が入って 5 枚です。その内容については、この意見にもあるんですが、基本構想では場所のことについては触れていないけれども、意見について、まちづくりの視点から、大口団地と陸羽東線の間農地が最適地と考えますということ述べています。要するに、中学校の再編後の建設用地についてのご意見が出されているということです。内容については省かせていただきます。それで、このパブリックコメントに対して、教育委員会として採用するかしないか、あるいは採用するしないの理由をきちっと決めて公表をしなければいけないと思っています。提出された意見につきましてはお読みいただいていると思いますので、先ほどもお話ししましたがここでは説明は省略します。ただ、内容も先ほどもお話ししましたように、建設用地の場所について述べていますので、今回の宮城県美里町中学校再編整備基本構想（案）そちらについては場所は一切記述していません。その基本構想には、現在の 3 中学校を 1 校に再編すると、それから再編後の学校施設を新たに建設するという、それから少人数学級を導入するという、それから地域に開かれた学校運営を行っていくと、今後の中学校の再編に向けたこの 6 つの基本的な方向性を示しているということです。よって、今回いただいた意見をこの基本構想に採用するということではできませんので、採用はしないということです。しかし、今後、技術的な調査等を踏まえて基本計画を作成していきますが、その中で場所

についても当然具体的に決めていかなければいけません。その際に、検討の参考にさせていただきたいという内容です。また、場所の選定に当たっては、住民懇談会とかあるいはこういったパブリックコメントを再度行いますので、その際にこのご意見を出していただければ幸いですという回答にしています。採用の有無については、当然対象に入っていないので採用はなしと。そして理由につきましては、今お話ししましたように、今回の基本構想の内容についての意見ではないということ、それから今後の対応についてもその理由に含めながら、このような形で回答をしていきたいと考えております。これでよろしいかどうか。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか。それでは僕から一つ。

これを読んだとき、僕は読み違えて、この基本構想に採用することはできませんというふうにとれないで、この場所、この方が提案されている場所を採用することはできませんというふうに誤解しちゃったんです。それで、もし僕みたいな者がいることがあるかもしれないかなと、いないだろうと思うんですけども、その誤解を避けるために、次のページの学校再編整備基本構想（案）についてのパブリックコメントに提出されたご意見を、の後に、この宮城県美里町中学校再編整備基本構想に採用することはできませんのでご理解願いますとやっておけば、この基本構想には採用しないんですよと、場所は改めて考えて、基本設計のときに示すというふうに、誤解が避けられるのではないかなというふうに思いました。

それであと、文言のほうなんですけれども、「よって今回の宮城県」云々っていう、その「よって」はいらぬんでないかと思って。それから、「しかし」も、次のご理解願いますの後の「しかし」もいらぬんでないか。それから「大変に貴重なご意見であると考えております」の「大変」もオーバーでないかと思って。「貴重なご意見であると考えております」と。そういうところを感じました。

ほか、何かご意見ございますか。

委員（千葉菜穂美） 私はちょっと、この答申書を読ませていただいたときに、この場所もいかなって思ったりしたんですけども。やっぱり三十軒踏切でしたっけ、あそこの交通状況とかを考えると、今いろいろ考えている場所もあるんですけども、ここもいかなとちょっと思ったりしたので、やっぱりこの文章の書き方で、本当に採用にならなかったのかなと思うような感じなので、もうちょっと何か、理由をわかりやすく書いてもらったほうがいいかなと思います。これを読むと、もうこの意見として全く採用されていませんという感じに私も理解するほうなので。だから、まだまだいろいろな意見を皆さんからいただくとは思っているので、何と

いうか、全くなしみみたいなことではなくて……、ちょっと文章が思い浮かばないんですけども。この意見も大事にして、採用ではないですけども、大事にしていきたいと思いますみたいな感じで書いたほうがいいんじゃないかなと思いました。

委員長（後藤眞琴） 僕と同じようにやっぱりとったんですね。（「はい」の声あり）そうすると、この、今回の宮城県美里町中学校再編整備基本構想（案）についてのパブリックコメントは、この基本構想がいいかどうかを聞いたものだ。そういう文言を説明しておいたほうがいいかもしれませんね。この中学校再編整備基本構想（案）についてのパブリックコメントは、この基本構想がいいかどうかを聞いたものだ。そういう文言を説明しておいたほうがいいかもしれないね。この中学校再編整備基本構想（案）についてのパブリックコメントは、この基本構想がいいかどうかを聞く、それについてのご意見をお聞かせ願うパブリックコメントだとか、文言はちゃんとしたのは今考えられませんけれども、そういう文言を入れておけばより誤解される余地はないと。今、千葉委員さんのお話を聞いて、僕と同じように誤解されたんだなというのを感じましたので。このパブリックコメントの趣旨を説明するような文言を入れておけば、この意見そのものを採用しないのではありませんよというふうになるかと思えますね。

その他についてどうですか。これ、この意見を完全に採用なんかしませんよっていう意味では全然ないですよ。このパブリックコメントはあくまでもこの基本構想についてどう考えるかっていうパブリックコメントなんですよ。ですから、基本構想の中にこの意見を入れろってというような意見ではないんでないかと。決めるときにはこの意見を……、不受理って最後にありますよね、この方の、不受理にしないでくださいって、

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、あくまでも提出された意見等の概要なので、全て載せてはいません。（「載せていないの」の声あり）ですので、この方が、最後に不受理しないように、これは意見ではないですから、それは外していますね。こちらの原稿で二重丸になっているやつですよ。

委員長（後藤眞琴） 資料としていただいたのは、これ全部ですよ。（「そうですね」の声あり）この意見を不受理することのないようにお願いいたしますって、この不受理の意味、僕、どういう意味に解したらいいのかと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、私が解釈したのは、直接本人に電話したんですけども、これ、12月7日がパブリックコメントの終了日です。しかし、郵便が教育委員会に届いたのは12月8日で、封筒の消印は7日です。それで、私もこれがパブリックコメントへの意見なのか、単なる意見の提出としてよこしたのか、もし7日まで届いていればパブリ

ックコメントの意見だとすぐ気づくんですけれども。あるいは本人のほうから、実際は今日までだけれども、今日発送したので明日届きますからという連絡でも来ていれば、その日の消印だからいいかなと思ったので、確認したんです。そうしたら、今日郵便局に行って確認したら、今日じゃ届かないということで明日届くんだと、パブリックコメントとして期日が過ぎたから受理されないんじゃないかというふうに心配されて書いてよこしたんだと思います。全然、こんな意見の外れだから受理されないんじゃないかとか、そういう考えじゃなくて、単に日付の問題で、本人に確認したところその日付の心配をされていたので。私のほうは、その日の消印があれば何も拒否するあれもないですから。受理しますと。

委員長（後藤眞琴） 受理しますと。わかりました。そうすると、今のような誤解がないように、もうちょっと説明されたほうがいいかもしれませんね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） では、このようにしますか。1枚目の一番下のところから、今回の宮城県美里町中学校再編整備基本構想（案）についてのパブリックコメントは、この基本構想がよいかどうかをお聞きするものであります。提出されたご意見を宮城県美里町中学校再編整備計画に採用することはできませんのでご理解願いますと。そして、提出されたご意見は、建設場所について詳細に分析され、考察されたものと受けとめており、貴重なご意見であると考えております。今後建設場所の適地選定に当たって検討の参考にさせていただきます、と。これでいいですか。（「はい」の声あり）

委員長（後藤眞琴） どうですか、千葉委員。

委員（千葉菜穂美） いいと思います。

委員長（後藤眞琴） そうしたら誤解ないね。誤解される余地はなくなるんじゃないかと思えますので、それじゃあそんなふうによろしく願います。

そのほか、何かございますか、質問など。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、宮城県美里町中学校再編整備基本構想についての協議を終了いたします。

日程 第13 美里町の学校再編について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第13、美里町の学校再編について（継続協議）を協議いた

します。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、資料をお配りしていましたが、35人学級を実施した場合に増加するクラス数というのをごらんください。

前回の30人未満のときの資料、もしあれでしたらもう一度配りますので。

それですね、前回、35人未満学級の場合どうなるかというのを、そのような議論が出ましたので、35人未満学級にした場合の増加するクラス数を調べました。そうすると、前回お配りした30人未満学級の表と比べると、格段に増加するクラスは減ります。これは、小学校1年生、2年生、中学校1年生で既に35人未満学級を実施しているので、その学年が外されるということです。それも影響しますし、あるいは30人と35人では、やはりわずかですね、1クラス、学年によっては減ったりしていますので、このような数になっています。約半分以下ですかね。特に、中学校については、これまで、平成33年以降だけで見ますと、30人未満学級であれば33年度以降各年度は5人、4人、4人、5人、5人、5人、4人、3人となるんですが、35人にすると2人、1人、1人、2人、2人、2人、1人というふうにかなり減ります。これは、35人未満学級であればそれほど財政的な影響はないのかなと。33年度以降再編した後の中学校の35人未満学級はそれほど難しいものではないのかなというふうに思います。なので、最初、スタートは35人未満学級でスタートして、そして様子を見て30人に移行するとか、あるいは35人未満学級を小中一緒に開始して、その後小学校あるいは中学校いずれかを30人未満学級に、学年を分けて移していくとか、そういった工夫もできるのかなというふうに思います。学校再編についての継続協議の1点目は、この30人未満学級、35人未満学級について協議をしていただければと思います。その後、現在のハード面のほうの取り組みの状況について、事務局から報告をしていきたいと思っております。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。今の、確認したいんですけども、この中学校を再編する33年度からは30人未満にすると。それまでの間は35人未満学級を考えているということですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） いえいえ、教育委員会では33年4月を目標に中学校は再編していきたいという考えを示していますが、それと合わせて30人未満学級にするとか、35人未満学級にするという考えではないです。これからの中学校教育の中で目指していくのは少人数学級であり、30人未満学級を目指していくということです。ですので、それが33年の4月の前であろうと、あるいはそこから少しおくれようと、教育委員会のこれからの考えだと思えます。それを一度に30人で入れようが、途中35人を経過しようが、ある

は学年的に入れていこうが、それはこれからの考え方だと思うんですよ。一番いいのは、来年からでもすぐ30人未満学級にするのがいいんですけども、ただ、財政的な問題もありますので、これをどのように導入していくかというのが必要な検討項目なんです。30人未満学級を将来の中学校教育に導入するという方向性は既に協議されたとおりですから、その手法論としてどのように、どの時期にやっていくかというものを決めなくてはいけないんです。それは、財政的な状況も見ながら、あるいは急に30人にするのではなくて、これを様子を見て何年あたりからすると負担が軽く済むのではないかとか、小学校の問題はどうするかとか、その導入の仕方を協議をしていただければと。事務局としては、特に案はありませんので。

委員長（後藤眞琴） それでは、今の説明を踏まえまして、フリートキングでしたいと思いますので、ご自由に発言をお願いします。

僕としては、この前述べましたように小学校全学年30人未満にするっていう方法をとらないで、この学年から始めようという形で30人未満学級を来年、来年は無理ですから再来年あたりから取り入れたらどうかと。それで、もっと述べますと、小学校の3年ぐらいから、まず、3年生を来年取り入れて、次の年には4年生を取り入れるというようにしていったらどうか。3年というのは、小学校の算数とか国語なんか少し難しくなってくるんでないかと。そのところにおくれが出ないような少人数教育をしていくためにそういうふうにしたらいいいんでないかというふうに、僕自身は考えています。

教育長（佐々木賢治） 委員長、休憩をお願いしていいですか。

委員長（後藤眞琴） 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時32分

再開 午後3時50分

委員長（後藤眞琴） 再開いたします。

ほか、何か質問とか意見ございますか。

教育長（佐々木賢治） 一つだけ補足させてください。次長のほうで出した30人未満学級、35人未満学級、これは増加するクラス数ですので、教員の数ではありませんので。教員は定数法がありまして、クラスに対して10クラスだと何人、12クラスだとプラス2じゃなくてプラス3になったり定数法があるんです。今、ちょっと表がありませんので。ですから、30

人未満学級だと中学校の場合5クラスふえます、確かに。それから、35人未満だと33年で2クラス。3クラスの差がありますけれども、教員の数3名ではありませんのでもうちょっと幅が広がると思いますので、一応申し添えさせていただきます。なお、前も話ししましたが、これは県のほうにお願いをして、教員がふえた場合、県のほうから割愛人事で美里のほうに回していただくと。その場合、美里町では条例をつくらないと金関係しますので、というような話を受けております。以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ほか。

財政的には、こういう増やすというのはやはり厳しい状況にあるということは、先ほどの説明で理解できましたけれども。ほか、何かございませんか。

それじゃあ、これ、また改めて、継続協議で次回以降もまたこの問題について協議したいと思います。それでよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

日程 第14 美里町教育振興基本計画について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第14、美里町教育振興基本計画について（継続協議）を協議いたします。事務局から説明お願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） お配りした資料で説明します。

これについては、まだ内容等について深い議論、協議をしていないんですが、今日もかなり時間が押し迫っておりますので、本日は資料の説明をさせていただきまして、近いうちに臨時会をお願いしたいと思っていました。臨時会をお願いして、この教育振興基本計画と次に協議させていただきます学校施設長寿命化計画（案）について、別途協議の時間をもうけさせていただければと思います。

それでは、資料の説明をしますと、まず目次を開いていただきまして、前回からも構成をかなり変えています。

今回、策定の背景というのを最初に取り入れました。お読みいただければ内容等はおわかりだと思いますので、とりあえず策定の背景を導入することによって、なぜつくるのかというの

は伝わるだろうということです。

それから、策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間。この計画期間ですが、前は10年の計画でしたが、今回はどうしても総合計画と期間を合わせるべきであろうということで、3年間としています。今回、スタートが総合計画からおくれましたけれども、総合計画は5年毎につくっています。平成30年度からさらに3年間残っていますので、今回つくる教育振興基本計画については、その3年だけの期間として、次からは総合計画と同じ5年で合わせていきたいという考えです。

次に、目標年度については同じです。総合計画が将来像を平成52年、2040年にこのような町をつくりたいというふうな目標をつくっているのと同じように、この教育振興基本計画でも2040年度を目標の年度にしています。

それから構成も、これからちょっと説明しますが、それに合わせて第1章、第2章、第3章から第5章まで、そして第6章というふうに説明を加えています。

それで今回、新たに追加したのは……現状と課題は前回お示ししたとおりです。そして目標については、前回お示ししたのをさらに書き直しを加えて、そして施策の展開を新たに追加していくという考えです。

構成の基本的な考え方は、このように現状と課題があって、そして目標があって、施策の展開があるという3部構成。そして、それぞれ学校教育と社会教育に、社会教育だけじゃなくて生涯学習という言葉も今使われていますが、学校教育と社会教育・生涯学習という形で2つに分けていきたいと思います。

学校教育については、それぞれの分野で9つの分野。それから社会教育・生涯学習は7つの分野と、全部合わせて16の分野ごとに現状と課題及び目標、それから施策の展開という形でそれぞれ記述しています。

最後、第6章は、これからの今後の計画の推進と進行管理等について、ごく当たり前のことですが記述しています。

アクションプラン、実施計画、各年度にどのような事業を開始するかというのを普通ここに書くんですが、3年しか計画期間がありませんので、3年間全期間にわたってこれに取り組んでいくということです。

それで、学校教育も先ほどお話ししたようにいろいろな分野を個別分野として捉えることができるんですが、ここで捉えているのはページで言いますと2ページをお開きください。計画の構成のところに(1)(2)(3)とあって、(2)には3章から5章までの内容の説明をつけ

ています。本町の学校教育をまず1つは学力向上対策、2つ目は心の教育、3つ目は健康・体力づくり、4つ目は不登校・いじめ防止、5つ目は特別支援教育、それから6つ目は幼稚園教育、7つ目は防災・安全・命の教育、8つ目は子どもの貧困化対策、9つ目は学校施設の維持・管理という9つの分野に分けています。この程度かなというふうに考えています。

それで、今回、総合計画にない分け方としてきているのが、防災・安全・命の教育、これが新たに加えてあります。それから子どもの貧困化対策、これも新たに加えているところです。それから、不登校・いじめ防止もですね。これも新たに加えています。今後の教育の中にも入ってくるんでしょうけれども、しかし、現状と課題を見たのは特に不登校なんです、あるいは国レベルで見ますといじめ防止対策なんです、これらを別個な分野として独立させているということです。それから、防災・安全・命の教育、これも防災教育を学童期から取り入れていくように分野を独立させたものになっています。それから、子どもの貧困化対策、先ほど出ました就学援助等の実施ですが、これも別に独立させています。

社会教育・生涯学習の区分けは、かなり難しいです。社会教育と呼ばれるものは、今実施されているのは、実施されていないとも捉えられても仕方ない部分もあるんですが、まず家庭教育と青少年教育、この2つぐらいかなと思っています。それから、地域の教育力、これもちょっと青少年教育の部分にかぶさってくると思うんですが、地域の教育力、地域コミュニティーの形成、その辺を一つの分野として捉えたと。それから、その次の生涯学習の環境それから図書館・読書環境、それから文化財保護、それから文化・スポーツという形は、ある程度生涯学習のほうに入ってくるのかなと思っています。なかなかちょっと表現がうまくできなかったんですけども、生涯学習環境というのは、皆さんが自主的に勉強されるときにいつでもその学習環境が整っているという状況をつくるということです。それから、読書環境はこれはこのとおりです。文化財保護、こちらのほうも文化財保護というふうに短くしていますけれども、文化財を保護そして伝承し、そして活用するということを含めています。それから文化とスポーツという形で、この文化とスポーツについては、町長部局のほうの範疇なんです、かといって載せないわけにはいかないでしょうから、ここにあって載せています。これら16のそれぞれの個別分野というふうにわけているということです。それぞれの現状と課題あるいは目標、そして施策の展開の内容については、お読みいただいた内容のとおりしていきたいということです。

そして、これについては、先ほどもお話ししましたが、近いうちに臨時会を開いていただいて議論をしていきたいということが一つ、そしてあと、この中の現在書いている計画書の中で、

表現等もまだまだ少しうまくない部分、わかりにくい部分とかあるいは誤字脱字等もあるかと思いますが、それがあればその会のときにご指摘していただければと思います。

以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ただいまの説明に質問や意見などございますでしょうか。何かございますか。じゃあ、僕から。

これ、前のは途中でしたけれども、見たら随分苦労されてつくって、今度は大体、骨格はこれでよろしいんでないかって。あと、今次長から説明ありましたように、言葉遣いとか、表現の方法はいろいろあるかと思いますが、これで大体、おおよそいいんでないかなっていう感じは受けました。

例えば、2ページの計画の構成の(2)第3章～第5章のところで、個別分野に、学校教育は9つに分け、社会教育・生涯学習のは7つに分けている、その例えば学力向上対策って、これは対策はついているんですけども、次のところは心の教育対策とかいうのはついていないですね。ですから、そういうところは統一されて学力向上の対策をとったりね、そうするとこの対策なんかとると、目標それから施策の展開というふうについていきますよね。ですからその辺の表現の仕方はいろいろ考えなきゃならないかと思うんですけども、そういうところでは、先ほど教育次長から説明がありましたように、次、28日に臨時会を開く予定でいるんだということ、先ほど教育次長から聞いて、これから決めなきゃならないことなんですけれども。それまでにこれ、皆にお読みいただいて検討して、これで大体、繰り返しになりますけれども、いいんでないかなという感じはしております。

委員長職務代行（成澤明子） 一つ、第4章目標、1学校教育ということで、個別分野の目標で学力向上対策、心の教育、健康・体力づくりとずっといって、幼稚園教育ってありますよね。何か私は幼稚園教育、小学校教育、中学校教育っていうのはわかりますけれども、体力づくりや防災と一緒に幼稚園教育というのを同じところに並べていいのかなと。例えば、幼稚園教育、小学校教育、中学校教育の中に体力づくりがあり、支援教育があり、命の教育があるんじゃないかなと思います。じゃあ、どうすればいいのかって考えてもなかなか難しいんですけども、学校教育というのがありますけれども、そこに例えば、幼稚園教育、学校教育とやっちゃえば、無理もあるんですけども、学力向上なんていうのは幼稚園の子供にとってはちょっと無理があるんですが、そうすると、幼稚園から中学生までの子供に対する心の教育であったり、体力づくりであったり、いじめ防止だったりというのが正しい対策を練っていけるのかなと思いますが、どんなものでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここを私も迷ったんですが、もし、こうしたらどうだ
というのを思っているのは、就学前教育にして、施設の名前を出さないで、就学前教育となれば、この幼稚園から中学校までの時期っていうのが限定されますので、就学前にはこういうテクニクを行うというもいいのかと思います。この学校教育は、やはり幼稚園を含めて学校という形で捉えていきたいなと思いましたが、学校教育法の第1条に定めている学校を全てこの学校教育の中に入れていきたいという考えです。今、成澤委員がお話のとおり、確かにこの幼稚園教育って、何か並ぶものが違う感じがするので、就学前の幼児教育とか、就学前の施設教育……、幼児教育となるとどうしても家での教育も入ってしまうので、就学前の施設教育というか、就学前の教育とか……、

委員長職務代行（成澤明子） そうしますと幾らか。幼稚園とはっきり断定しなければ。就学前教育。

委員長（後藤眞琴） 気がつかなかった。そう言われればそうですね。

委員長職務代行（成澤明子） 学校教育の中に幼稚園の教育も含まれているのであれば、改めてここで幼稚園教育と述べなくても、就学前教育で。

委員長（後藤眞琴） 就学前教育ってなると、保育園なんかも含まれる、

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ただ、教育委員会でこれを出すので、教育委員会の範疇で。

委員長（後藤眞琴） 幼稚園だけと考えると。じゃあ、ここ就学前。

ほか、何かございますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） なお、10ページに先ほどの、就学援助金の支給対象者の比率が載っていますので。増減、少しその年によって変わりますけれども、中学生は今15%ぐらい、小学生は13%ぐらいの比率かなと思います。

委員長（後藤眞琴） それから、細かいことだけれども、これ、今、家庭教育とかこういう括弧の中に青少年教育って小さい字で入っているでしょう。これ、むしろ大きくしたほうがいい、

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ほかの字と同じ大きさにしたほうがいいですか。

委員長（後藤眞琴） これ、わざわざ9項目にわけ、全部で16ですかね。これ、大きくして、それでこの例えば、前から、学校教育のところでやると、学力向上ってやってこれを1として(1)で全国を下回る学力・学習状況の結果とやってあと説明するっていうような方法もありますよね、16項目に分けて。細かいことですがけれども。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） (1)学力向上とやって、

委員長（後藤眞琴） その下にその全国……、そのほうが最初の説明に合ってくるんでないかと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、そういう方法もありますね。

委員長（後藤眞琴） そういうところ、28日に、次の臨時会のときにそういう細かいのをね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） （2）以降も全てそうですね。

委員長（後藤眞琴） 今、成澤委員から指摘があったところ、まさにそのとおりですね。

そのほか、今日のところで気がついたところ、何かございますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 明らかに間違いだったのが、ひとつありまして、そこだけは修正させていただきます。3ページの下から9行目の人口ですが、2040年には15,000人とありますが、1,500人の間違いです。1つ0が多かったです。そのほかいっぱいあるかと思いますが、そこがちょっと余りにも大きいミスですので。

委員長（後藤眞琴） 今日のところはこんなところでよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいりたいと思います。

日程 第15 美里町学校施設長寿命化計画について

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第15、美里町学校施設長寿命化計画についてを協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、お配りして、2つあるんですが、厚いものと薄いのがあります。先ほどお話ししましたように、ここで細かに説明して議論をする時間がございませんので、12月28日に臨時会をお開き願いまして、その中で詳細にわたって議論をしていきたいと思います。

それで、前回はこの資料の前半部分をお配りしてありまして、今回は後半部分を配っているんですが、表紙をめくっていただいて、目次、2分の1とあるのはこれは前回配った分です。それから2分の2というのが新しく配っている資料です。そして、次を開きますと、前回配った部分の中での修正を加えたところだけを配っています。これは10ページの、会議でご指摘のありました学習活動の推進と、施設の整備に関する計画は直接関係してきていないということ

で、それぞれこの学習活動を推進するために、そのための整備を進めていくという形を、表現の仕方を変えています。それから、健康づくりの推進のことについては、今回のこの学校長寿命化計画をつくる目的の一つであります不動堂小学校、青生小学校の改修のほかに、南郷学校給食センターの改修も今回一つの対象としてしていますので、給食施設についても少し具体的なことを書いています。この太い下線部分となっている部分が前回の10ページから内容の変更が出たもの。それから、次のページの11ページ、家庭、地域との連携の推進、これはちょっと、施設計画の中に必要はないのではないかというふうに考えましたので、ここは削除していきます。そして、それぞれページは、前回、今日お配りしたものが目次にもありますけれども、1ページずつページが繰り上がっています。そして次のページ、32と書かれているところから、今回の会議で新たにお示しをした原稿案です。それで、白黒とカラーとちょっと用紙の色も違うので見づらくて大変申しわけないんですが、それぞれ別個にコピーをして組み合わせしていますので、全部カラーになると事務費用も高上りになりますので、白黒で済む分は白黒で、カラーが必要な分はカラーというふうにしていますのでご了承ください。その関係もありまして、両面刷りはできませんでしたので、今回は片面刷りでお配りしています。

それで、これをそれぞれお読みいただいて、内容を把握していただきますけれども、最終的にこの計画は何を言いたいのかというところは、不動堂中学校を直す場合の経費の積算の仕方、ポイントとなるページはこの中でも特に、全て重要なんでございますが、61ページと62ページです。不動堂小学校と青生小学校を直した場合、61ページの上の表にありますように、改築した場合はここ10年間の総額として28億円です。これは、青生小学校と不動堂小学校の校舎と体育館だけを建て直した場合28億円かかりますよと、改築です。それを、大規模改修を図った場合は17億円で済みますよということです。約11億円、半分近くといいますが、40%削減と。28億円から17億円に11億円が削減されますよということです。そして、同じように今後平成68年まで使うと。長寿命化を図った場合はその68年、40年経過した後建て直さなくてはいけないということです。これが検討ケース1なんです、その次は62ページです。青生小学校は建てない、改築も何もしないと。不動堂小学校に統廃合した場合どうなるかというのが62ページです。その場合は、先ほど長寿命化を図ったとき17億円かかるといいましたけれども、それが12億円で済みます。青生小学校の分が5億円ですので、それをせずに不動堂小学校の改築だけで、大規模改修だけで済ませた場合は12億円で済みますよということです。この中で、12億円で不動堂小学校を大規模改修して、青生小学校との統廃合を進めたほうがよいのではないかという考え方も一つ出てきます。それを、小学校を新

しく建てるのではなくて、長寿命化を図ることによって、今後40年間使える学校をつくりましょう。そして、40年後には当然建てかえが出てくるであろう。40年後の児童数の推移を見れば今とは全然違う人数、当然減少してきますので、そのときはそのときでまた建てる。今回、12億円で不動堂小学校を大規模改修して、青生小学校との統合を勧めれば、ここ40年学校施設としては存続することができるという試算がされていると。これをもとに、どのように進めていくかということだと思います。

それで、検討資料というのをちょっと見てもらっていいでしょうか。この検討資料のところに、ケース3というのがあります。これは4ページになります。検討ケース3と。それで、不動堂小学校に青生小学校が統合したと仮定して、不動堂小学校の長寿命化対策の工事を12億円で行った場合、そしてそれを国庫補助金を活用した場合に町の負担がどれくらいになるかと計算したのがこの検討資料の薄い資料の4ページになります。その場合は、今後10年間のその総額として3億円という計算になります。3億円、今後10年間ならして3億円で、合計3億円、1年間に約3,000万円の投資で今後40年間使えると。3億円で40年間使えるというのが、これが参考資料で出した検討ケース3です。我々がこれからやろうとしているのは、この検討ケース3、やろうといたしますか、検討しなければいけないのはこの検討ケース3だと思います。このような結果が出てきているということです。それで、この計画書の持っていき方なんですけれども、あくまでも案でありますけれども、しかしこれをこのようにするというふうにする前に、このような整備をしたいのだけれども、今後不動堂小学校と青生小学校の存続あるいは統廃合の問題をどうしますかという結論を、住民の方々に投げかけて、そして教育委員会あるいは町として決定していかなければ、これを決まったように+あれして決めることはできませんので、この段階でとめておくというふうに思っていました。それから、この中に抜けているのは給食センターの関係なんです、給食センターについても少し付け足さなければいけないと思っております。それで、給食センターについては今回これに入れ込むことができなくても毎年見直しをかけていきますので、そのときそのときに追加をしていきたいと思っていました。この計画の結論といいますか落としどころは、今のケース1、ケース2、ケース3の比較というところです。

これらを踏まえて、次回の臨時会の中で内容についてご審議をいただければと思います。次回の会議ではある程度大まかな内容説明、書かれているとおりでございますが、それをさせていただきたいと思っております。以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ただいまの説明に意見や質問などござい

ますでしょうか。

委員（留守広行） 質問なんですけれども、この長寿命化の申し込み期限というのはあるんでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 毎年5月ぐらいに事業申請をして、認可されればその次の年あたりからできるという話です。それで、これは、中学校の再編のときに新しく校舎を建てるといふときの事業に比べれば、国は改築よりも長寿命化を進めているので、この事業決済はつきやすいです。私のほうで、一つ意思決定、政策決定がされてやるとなれば、多分1年目で、申請すれば通ると思います。早ければ来年、30年ぐらいに住民の方に説明をして、そして仮にですよ、青生小学校を不動堂小学校に統合するという方向性が決まれば、すぐに改築をして、改築が終わったら統合と。古い状況あるいは統合してすぐ仮校舎というわけにはいかないでしょうから、すぐに改築の手続きをとって、改築が終わったら統合というプランで進めていきたいと。改築は31年度と。中学校の再編よりは早まると思います。財政的にこのとおり3億円ぐらいの投資でできるとなれば、早くやったほうがいいのかなと思っています。毎年5月が申請日。あと、それから、昨年だったんですけれども、28年度には国の予算の追加予算で9月に、5月の申請と9月の申請と2回ありました。そういったときもあります。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

僕、これ正直いって、この長寿命化計画の細かいところは読んでもわからないのがいっぱいあります。今、お話聞いたところは読んで、予算のことは理解できましたけれども。

それでは、次のときまでこれを丁寧に読んできて、お話し合いをしたいと思いますがそれによろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、そのようにしたいと思いますのでよろしく申し上げます。本件は、継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。よろしく申し上げます。

教育総務課課長補佐（角田克江） すみません、暫時休憩をお願いします。

委員長（後藤眞琴） 暫時休憩いたします。

休憩 午後4時26分

再開 午後4時32分

日程 第16 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） それでは再開いたします。日程第16、基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）について協議を行います。事務局から説明をお願いいたします。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） それでは、私のほうからご説明というか、お話し申し上げます。

一つは、私のほうから配付した資料なんですけれども、学校だよりの10月、11月分を配付しました。これはいっぱいありますので、後でござんいただきたいと思います。ただ、学校だよりの中に、前に全国の学力状況調査の結果を数値では載せないようにというようなことで、各学校には通知していたのですが、ちょっとそれがうまく伝わらなくて出してしまった学校がございます。ちょっと見てもらうとわかりますけれども、今のところその件に対して教育委員会のほうに問い合わせ等は来ておりません。

それから、もう一つはA4判で、町内教職員インフルエンザ予防接種率の調査結果を差し上げました。できれば、学校の職員からインフルエンザを校内にはやらせないようにとお願いしているわけなんですけれども、実は昨年度某小学校で職員がインフルエンザに罹ってしまって校内に蔓延したという事例がありましたので、ぜひ先生方には予防接種を受けていただきたい旨を、校長先生、教頭先生方にお話、ご依頼申し上げておりました。残念ながら、あくまでもお金のかかることですのでできれば自主的にお願いしているわけなんですけれども、まだ予防接種を受けていない先生方がいる学校もあるようです。幼稚園関係は、およそ6割から7割の先生方が予防接種を受けているということですが、小中学校のほうはかなり低いようですので、これからも声かけをしたいなと思っております。

私からは以上でございます。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか。何かございますか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

その他

日程 第18 平成29年12月教育委員会定例会の開催日について

委員長（後藤眞琴） 次に「日程第17 平成30年度幼稚園入園及び預かり保育の許可について」については、先に協議したとおり秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行います。

その他に入ります。日程第18、平成30年1月教育委員会定例会の開催日について、事務局の案、何かありましたらよろしく願いいたします。

教育総務課長補佐（角田克江） 1月の定例会の開催の前に、たびたび課長の説明の中でも触れておりましたが、12月28日に臨時の教育委員会を開催いたします。12月28日木曜日午後1時から、場所は美里町役場本庁舎第3会議室になります。この会の告示については、25日月曜日ということになります。よろしく願いいたします。

委員長（後藤眞琴） 定例会のほうは。

教育総務課長補佐（角田克江） 定例会のほうは、1月26日金曜日の午後はいかがでしょう。

委員長（後藤眞琴） まず、臨時会のほう28日よろしいですか。本庁舎、1時から。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） では、臨時会のほうは12月28日午後1時から本庁舎で。定例会は1月26日金曜日、これは、ここで、1時半で（「はい」の声あり）いかがですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） では、1時半から（「こちらの202会議室で」の声あり）南郷庁舎でということ。それではよろしく願いします。

教育総務課長補佐（角田克江） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

委員長（後藤眞琴） ここで暫時休憩したほうがよろしいですか。続けてよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

【秘密会】

午後5時35分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 角田克江が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____